



季節(トキ)の流れ

一瞬、目に飛び込んできた窓越しの風景に息をのむ。絨毯のごとき一面赤の落葉と樹に残る、陽光に映える黄色く化粧した葉の輝きに、晩秋から冬の訪れを知り、命の移ろいを覚える。自宅の窓越しの庭を眺めながら、妻との会話に生きていることを実感し、人生の喜びを共有する。自然はこのように人々を大きく包み込み、豊かな恵みを与えてくれている。それを感じると私たちの日常と、優しい心を大切にしよう。(堺にて)

フォト エッセー 藤本 俊一 (APA.JPS)

- 公的年金等の源泉徴収票が送られます ● 社会保険庁などの職員と称して、現金を詐取る「不審な電話」にご注意ください
- 一般的な年金相談に関するお問い合わせは「ねんきんダイヤル」へ!
- 協会けんぽからのお知らせ・入院中の方、これから入院予定の方、高額な外来診療を受ける方は限度額適用認定証をご利用ください
・交通事故など第三者行為によるケガで健康保険証を使用する場合は届出が必要です
- インターネットサービス「ねんきんネット」で将来の年金額を試算できるようになりました!
- 第57回 大阪府社会保険協会卓球大会を開催します ● 年金事務講習会 ● 社会保険事務説明会 ● 労務事務講習会 ● シニアライフセミナー
- 健康ウォーク開催について ● 写真コンクール作品募集締切迫る ● 硬式テニス大会が開催されました ● ボウリング大会が開催されました

職場内で回覧しましょう

老齢年金を受給されている方へ

公的年金等の 源泉徴収票が送られます

国民年金・厚生年金から支給される老齢年金は所得税法上「雑所得」として課税の対象になります。

そのため、老齢年金を受給されている方には、平成25年1月31日までに「公的年金等の源泉徴収票」が送付されます。

源泉徴収票には、平成24年中に支払われた年金の総額・源泉徴収税額・控除内容などが記載されています。
なお、障害年金・遺族年金は所得税法上非課税のため源泉徴収票は発行されません。

確定申告

平成23年分の確定申告から、公的年金等の収入金額の合計額が「400万円以下」で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が「20万円以下」である場合には、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。

日本年金機構以外の年金の支払者に対して扶養親族等申告書を提出している方や年金以外に給与所得がある方などは、多くの場合、所得税の確定申告が必要です。

ただし、確定申告が必要ない場合でも、医療費控除や生命保険料控除などを受けられる方は、確定申告をすれば源泉徴収税額の還付を受けることができます。

※所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。住民税に関するくわしいことはお住まいの市区町村におたずねください。

確定申告



源泉徴収票の再交付

源泉徴収票が2月になっても届かない場合や、紛失した場合などは、基礎年金番号をご用意のうえ、ねんきんダイヤルにお電話ください。源泉徴収票を再交付した後、日本年金機構に登録されているご本人さまの住所宛に郵送いたします。なお、お電話をいただいてから、源泉徴収票を送付するまで2週間程度かかります。

お急ぎの場合は、お近くの年金事務所で再交付を承っております。

ご本人が来訪される場合は、本人確認ができるもの（運転免許証など）、年金証書、印鑑をご持参ください。

その他の方が来訪される場合には、交付申請される方の基礎年金番号が確認できる書類（年金証書など）のほかに、委任状、依頼された方の本人確認ができるものをご持参ください。

ご不明な点は…

管轄の年金事務所までお問い合わせください。

社会保険庁などの職員と称して、現金を詐取する 「不審な電話」にご注意ください

「社会保険庁」や「社会保険事務所」、「日本年金機構」や「年金事務所」、などの職員と称して、現金を詐取したり、銀行口座番号を聞くなど、不審な電話があった等というお問い合わせが多数寄せられています。

また、「年金関係の書類」を配達できないなどという、運送会社を名乗り、職業や会社名などの情報を入手しようとする電話があったというお問い合わせも寄せられています。

これまでに寄せられた「不審な電話のケース」をご紹介しますので、怪しいと感じたら、お近くの年金事務所または警察に連絡してください。

ケース1

【医療費の還付金手続き・給付金返還】

「医療費の還付金があります」、「医療費の給付金が戻るので手続きするように」などといわれ、銀行名や銀行口座番号を聞いたり、近くのATM（現金自動預け払い機）に行くように指示され、銀行口座番号などを教えたり、現金を振り込んだ。

👉 ここがポイント!!

- 銀行口座番号や振込先などを電話で聞いたり、振り込みを指示することはありません。

ケース2

【配達先の個人情報】

運送会社を名乗り、「年金関係の荷物を預かっているが、配達できないので、職業や会社名を教えてください」などといわれた。

👉 ここがポイント!!

- 日本年金機構から個人のお客さまに文書をお届けする際に、職業や会社名をお聞きすることはありません。

不審な電話があった場合は



- できるだけ1人で対応せず、相手の名前や所属、用件を聞いて、メモを控えて家族等に相談してください。
- 怪しいと感じたら、口座番号等の個人情報を話したり、現金を支払ったり、振り込みをせずに、お近くの年金事務所または警察へお問い合わせください。

一般的な年金相談に関するお問い合わせは

「ねんきんダイヤル」へ!

0570-05-1165

※050または070から始まる電話でおかけになる場合は、「03-6700-1165」にお電話ください。

※一般の固定電話からおかけになる場合は、全国どこからでも市内通話料金でご利用いただけます。

ただし、一般固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

なお、「03-6700-1165」におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番（03）を付けずに間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにご注意願います。

（受付時間）

月曜日	午前8:30～午後7:00
火～金曜日	午前8:30～午後5:15
第2土曜日	午前9:30～午後4:00

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7:00まで相談をお受けします。

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

「ねんきん定期便」、「ねんきんネット」および
「厚生年金加入記録のお知らせ」に関するお問い合わせは

『ねんきん定期便専用ダイヤル』へ!

0570-058-555

※050または070から始まる電話でおかけになる場合は、
「03-6700-1144」にお電話ください。

●くわしくは、日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp> をご覧ください

協会けんぽからのお知らせ

入院中の方、これから入院予定の方、高額な外来診療を受ける方は 限度額適用認定証をご利用ください

限度額適用認定証を提示することで、病院・薬局窓口での支払いが軽減できます！

限度額適用認定証とは？

同一月に医療機関ごとにかかった医療費のお支払いが高額となった場合、あとから申請していただくことにより自己負担限度額を超えた額が払い戻される「高額療養費制度」があります。

しかし、高額療養費の払い戻しには受診月から3カ月以上かかるため、窓口でのお支払いは大きな負担になります。限度額適用認定証をご利用になると、窓口でのお支払いが自己負担限度額までとなり、高額療養費(払い戻し)の申請が原則不要になります。

- 差額ベッド代などの保険外負担分や食事代等は別途費用がかかります。
- 入院と外来は別々の取り扱いとなりますので、限度額適用認定証をご利用いただいてもそれぞれ自己負担限度額までお支払いしていただくことになります。
- 世帯合算(同一月で、1つの医療機関での自己負担額が21,000円以上のものが複数ある)に該当する場合、多数該当の要件を満たしているにもかかわらず、病院に通常時の自己負担限度額を支払った場合等は、後日高額療養費の申請が必要です。

例えば1カ月の総医療費が100万円かかったとき 所得区分：一般
窓口負担割合3割の場合

限度額適用認定証を提示しない場合 **300,000円**

300,000円(3割負担)を医療機関窓口で支払い、後日高額療養費の申請により、212,570円が払い戻されます。

限度額適用認定証を提示した場合 **87,430円**

87,430円(自己負担限度額)*を支払い、後日高額療養費の申請が原則不要となります。

*自己負担限度額
=80,100円+(1,000,000円-267,000円)×1%

自己負担限度額はいくら？

70歳未満の方の自己負担限度額は被保険者の所得区分によって下表の3つに分類されます。

被保険者の所得区分	申請書の種類	自己負担限度額	多数該当*3
①上位所得者 (標準報酬月額53万円以上の方)	限度額適用認定申請書	150,000円+(総医療費*1-500,000円)×1%	83,400円
②一般所得者 (①および③以外の方)	限度額適用認定申請書	80,100円+(総医療費*1-267,000円)×1%	44,400円
③低所得者*2	限度額適用・標準負担額減額認定申請書	35,400円	24,600円

*1 総医療費とは保険適用される診療費用の総額(10割)です。


*2 被保険者が市(区)町村民税の非課税者等である場合です。申請には非課税証明書等が必要です。

(注)上位所得者に該当する場合、市(区)町村民税が非課税等であっても上位所得者となります。

*3 療養を受けた月以前の1年間に、3カ月以上の高額療養費の支給を受けた(限度額適用認定証を使用し、自己負担限度額を負担した場合も含む)場合には、4カ月目から「多数該当」となり、自己負担限度額が軽減されます。

高額療養費簡易試算ができます

協会けんぽ大阪支部ホームページから
高額療養費簡易試算ができます

- 高額療養費簡易試算(70歳未満用) 
- (お役立ち情報内)

70歳以上75歳未満の方は

▶70歳以上75歳未満の方は、保険証とあわせて高齢受給者証を提示することにより、窓口でのお支払いが原則自己負担限度額までとなります。自己負担限度額が上記表と異なりますので、くわしくは協会けんぽまでお問い合わせください。

※低所得者の方は限度額適用・標準負担額減額認定証の申請が必要です。

お申し込みはカンタン！

限度額適用認定証をご利用いただくには、申請が必要です。申請書はホームページからダウンロードしていただくか、協会けんぽ大阪支部までご用命ください。※記入例を参考に記入もれ等のないようご注意ください。



①限度額適用認定申請書と受診される方の保険証のコピーを添付して、協会けんぽ大阪支部にご提出ください。

②限度額適用認定証が交付されます。

③受診するときに保険証とあわせて限度額適用認定証を提示します。

協会けんぽからのお知らせ

交通事故など第三者行為によるケガで健康保険証を使用する場合は届出が必要です

私用中に発生した交通事故、暴力行為、他人のペットにかまれたなど、第三者（他人）の行為によってケガや病気をしたときに、健康保険証を使用して治療を受ける場合は必ず「第三者行為による傷病届」の提出が必要です。

どうして届出が必要なのですか？

本来、交通事故など第三者の行為によってケガ等が生じた場合、相手方が治療費等を支払います。しかし、事故の状況や相手方の事情によっては、健康保険で治療を受けなければならないことがあります。その場合は、相手方が支払うべきものを協会けんぽが立て替えて支払うこととなるため、後日、相手方に治療費等を請求することとなります。その請求に必要な事項を確認する書類が「第三者行為による傷病届」となりますので、必ず提出いただきますようお願いいたします。

届出用紙はご連絡をいただきましたら、協会けんぽ大阪支部よりお送りいたします（ホームページからダウンロードすることもできます）。

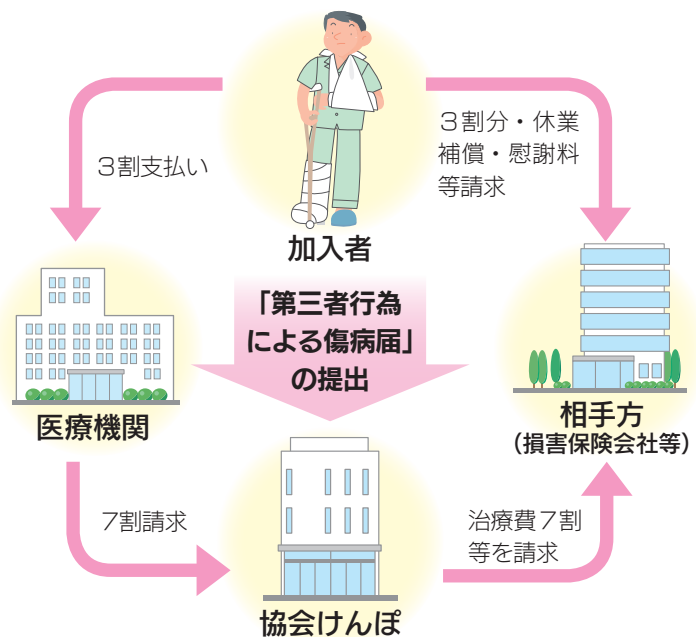
仕事中、通勤途上のケガは？

仕事中や通勤のための往・復路での事故等でのケガや病気は、労災保険が適用されるため、原則健康保険での受診はできません。くわしくは労働基準監督署にお問い合わせください。

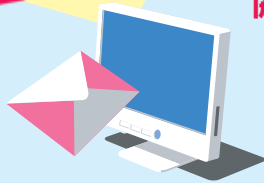
示談は慎重に！

医療機関で治療を受ける前に「自分のケガは自分の健康保険で」などという示談をされると、損害賠償請求権を放棄したこととなり、健康保険による治療が受けられず、全額自己負担となるケースがありますので、ご注意ください。

健康保険を使用した場合の流れ



登録無料



協会けんぽ大阪支部メールマガジン登録者募集中！

毎月2回、健康保険のお役立ち情報をお届けします。

協会けんぽ 大阪 メールマガ

検索

配信登録はこちらから

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/13,81162,98,469.html>

お問い合わせ先

全国健康保険協会(協会けんぽ)大阪支部 <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/13,0,98.html>

電話 06-7711-4300 (自動音声案内) おかけ間違いにご注意ください

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日・年末年始を除く)

※年末の業務は12月28日(金)が最終日となり、翌年1月4日(金)から業務を開始いたします

〒550-8510 大阪市西区靱本町1-11-7 信濃橋三井ビル6階

インターネットサービス「ねんきんネット」で 将来の年金額を試算 できるようになりました!

ライフプランに合わせて
年金額の試算ができます!

「将来、年金を受け取りながら働き続けた場合の年金額はいくらになるの?」

「このまま働き続けた場合、何歳から、どの程度の年金を受け取れるの?」

など、グラフでわかりやすく表示します。

※すでに老齢年金をお受け取りの方はご利用いただけませんので、あらかじめご了承ください。

「ねんきん定期便」や「年金振込通知書」
などの内容がご自宅で確認できます!



いつでも、最新の年金記録が
確認できます!

記録の「もれ」や「誤り」の発見が
容易になります!

具体的な年金見込額試算の例

これまで

ねんきんネット

中高年の方



58歳男性の例

ねんきん定期便での見込額(※)
61歳~64歳 795,000円
65歳~ 1,812,500円

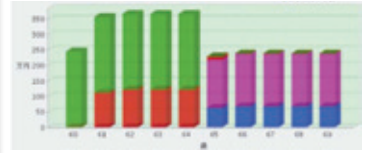
※60歳以降、厚生年金に加入されていない前提

今後の給料の入力

現在の仕事を継続
65歳まで
給与 240,000円

見込額 (在職老齢年金)

61歳~64歳 637,500円
65歳~ 1,910,700円



若年の方



33歳女性の例
(厚生年金に13年加入)

ねんきん定期便での見込額(※)
380,600円

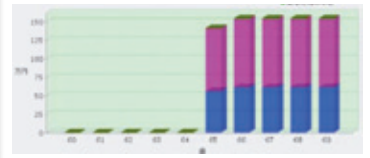
※これまでの加入実績のみでの見込額

今後の給料の入力

現在の仕事を継続
60歳まで
給与 200,000円

60歳まで加入後の見込額

1,356,000円

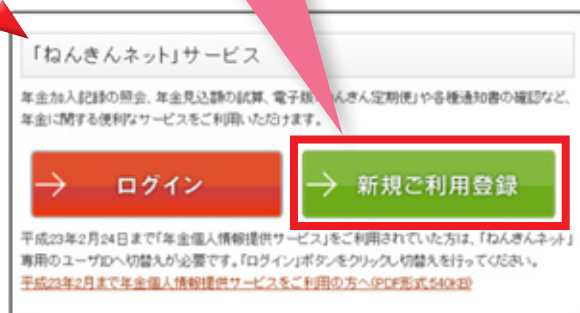


まずは、「ねんきんネット」のご利用登録を！

1. 日本年金機構ホームページにアクセス



「ねんきんネット」トップ画面が表示されますので、「新規ご利用登録」ボタンをクリックします。



日本年金機構のホームページ(<http://www.nenkin.go.jp/>)にアクセスしていただき、画面右側の「ねんきんネット」ボタンをクリックします。

※画面イメージは変更される場合があります。

2. 「ねんきんネット」サービス ご利用登録



「ねんきんネット（申請用トップページ）」が表示されますので、アクセスキーの有無に応じて「ご利用登録」ボタンをクリックしてください。

●登録には基礎年金番号が必要となります。

※基礎年金番号は、年金手帳や、平成22年度以前にお送りした「ねんきん定期便」などで、事前にご確認ください。

●アクセスキーをお持ちの場合は、携帯電話からもユーザIDの申し込みができます。右記バーコードをご利用ください。

※申込時の通信料はお客さまのご負担となりますので、ご注意ください。



●アクセスキーとは…

お客さまの誕生月に送られる「ねんきん定期便」に、平成23年4月より同封されている17ケタの番号です。

①アクセスキーをお持ちの方

アクセスキーで登録すると、ユーザIDが即座に発行され、「ねんきんネット」サービスが利用できるようになります。

なお、アクセスキーの有効期限は発行から3カ月です。

②アクセスキーをお持ちでない方

アクセスキーをお持ちでない場合も、利用登録が可能です。

なお、ユーザIDがお手元に郵送されるまで、5日程度（土日、祝日を除く）かかります。

くわしくは、「ねんきんネット」で検索

ねんきんネット

検索

http://www.nenkin.go.jp/n_net/

電話でのお問い合わせは、「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」へ



0570-058-555

050または070から始まる電話でおかけになる場合は
03-6700-1144

第57回

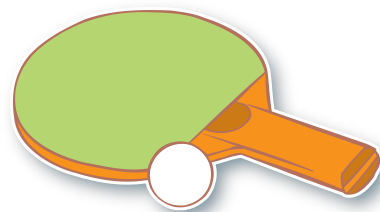
大阪府社会保険協会
卓球大会を開催します

- 開催日 平成25年2月11日(祝)午前9時30分開始
- 場所 大阪府立体育会館 第一競技場
大阪市浪速区難波中3-4-36 (TEL:06-6631-0121)
- 種目
 - 個人戦(男女別)
 - 団体戦(男女別事業所対抗)
男子…4シングルス、1ダブルス
女子…2シングルス、1ダブルス※1チームメンバーは、男子4～6名、女子2～4名編成とします。
※試合は個人戦より開始します。
- 参加資格 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている被保険者に限る(健康保険組合の被保険者を含む)。なお、扶養家族の方の参加はできません。
※健康保険組合の事業所は申込書に組合名もご記入ください。
- 参加費
 - 会員事業所の被保険者 無 料
 - 非会員事業所の被保険者 500円/1名非会員事業所の参加者の方は当協会より送付します郵便振替用紙にてご入金ください(入金後の参加費の返還はいたしません)。入金確認後、参加証と実施要綱を送付いたします。
なお、会員事業所の参加者には参加証と実施要綱を送付いたします。
- 申込方法 参加申込書(コピー可)にご記入のうえ、(財)大阪府社会保険協会へ郵送またはFAXでお申し込みください。
- 申込締切 平成25年1月10日(木)必着
- 試合方法 リーグ戦とする(※参加数によりトーナメント戦とする場合があります)。
- 競技規則 現行ルールとする。
- 使用球 日本卓球協会使用指定球TSP40mm(白球)を使用する。

主 催 財団法人大阪府社会保険協会

主 管 大阪卓球協会

後 援 朝日新聞社



お申し込み先

(財)大阪府社会保険協会

〒550-0003 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階
電話 06-6445-3013 FAX 06-6445-3019

第57回 大阪府社会保険協会卓球大会 参加申込書

参加資格の確認のため楷書で記入もれのないようにご記入ください。
記入もれがある場合は、お申し込みの受付はできませんのでご注意ください。

フリガナ		健康保険被保険者証記号	
事業所名称		()健康保険組合	
事業所所在地	〒 -		
事業所電話番号	(申込責任者氏名:)		
(会員事業所の場合)		会員番号	24- -

団体戦	【男子の部】 ※4~6名で編成				【女子の部】 ※2~4名で編成			
		フリガナ	年齢	健康保険被保険者証記号・番号		フリガナ	年齢	健康保険被保険者証記号・番号
		氏名				氏名		
	1				1			
	2				2			
	3				3			
	4				4			
	5							
	6							

個人戦	【男子の部】				【女子の部】			
		フリガナ	年齢	健康保険被保険者証記号・番号		フリガナ	年齢	健康保険被保険者証記号・番号
		氏名				氏名		
	1				1			
	2				2			
	3				3			
	4				4			
	5				5			
	6				6			
	7				7			
	8				8			

※この申込書にご記入いただきました個人情報、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

年金事務講習会

『実務に役立つ年金あれこれ』

事業所の事務担当者の方を対象に「年金事務講習会」を開催します。

～老齢・障害・遺族年金の給付について～

● 日程・場所・定員 **開催時間：午後1時30分～4時30分**

平成25年3月13日(水) 大阪府病院年金会館 <天王寺区六万体的4-11> (定員100名)

講師：社会保険労務士 後藤田 慶子氏・柳田 治美氏

● 参加資格 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている被保険者の方(健康保険組合の被保険者を含む)。

● 参加費用 ● 会員事業所の被保険者等 **無 料**

● 非会員事業所の被保険者等 **1,000円**

非会員事業所の参加決定者には、郵便振替用紙を送付し入金確認後、参加証を送付します。

なお、会員事業所の参加決定者には参加証を送付いたします。

● 募集の締切 **平成25年1月17日(木)必着**

● 応募方法 「郵便往復はがき」に参加申込書を往信の文面欄に貼付のうえ、(財)大阪府社会保険協会へお申し込みください。

参加者には、返信用はがきにより、参加証を送付いたします。

なお、定員を超える申し込みがあった場合は抽選により参加者を決定します。

※お申し込みは1事業所1名様とさせていただきます。

返信用はがきの宛先は必ずご記入ください。記載もれのある場合は受付できませんので、ご注意ください。

お申し込み
お問い合わせ先

(財)大阪府社会保険協会

〒550-0003 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階
電話 06-6445-3013

年金事務講習会 参加申込書

会員の有無	会員番号 (24- -) 非会員・不明	
事業所名称		
事業所整理記号		
事業所所在地	〒 -	
電話番号	()	
開催日	3月13日(水)	
参加者氏名	性別	男・女



※この申込書にご記入いただきました個人情報、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

社会保険事務説明会

【医療保険のしくみ・年金保険のしくみ】

新たに社会保険に加入された事業所の事務担当者の方、また新しく事務担当者になられた方に「社会保険事務説明会」を開催します。

● **日程・場所・定員** **開催時間：午後1時30分～4時30分**

平成25年2月14日(木) 大阪府病院年金会館〈天王寺区六万体的町4-11〉(定員100名)

講師：社会保険労務士 後藤田 慶子氏・柳田 治美氏

● **参加資格** 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている被保険者の方(健康保険組合の被保険者を含む)。

● **参加費用** ● **会員事業所の被保険者等 無 料**

● **非会員事業所の被保険者等 1,000円**

非会員事業所の参加決定者には、郵便振替用紙を送付し入金確認後、参加証を送付します。

なお、会員事業所の参加決定者には参加証を送付いたします。

● **募集の締切** **平成25年1月17日(木)必着**

● **応募方法** 「郵便往復はがき」に参加申込書を往信の文面欄に貼付のうえ、(財)大阪府社会保険協会へお申し込みください。

参加者には、返信用はがきにより、参加証を送付いたします。

なお、定員を超える申し込みがあった場合は**抽選**により参加者を決定します。

※お申し込みは**1事業所1名様とさせていただきます**。

返信用はがきの宛先は必ずご記入ください。記載もれのある場合は受付できませんので、ご注意ください。

お申し込み
お問い合わせ先

(財)大阪府社会保険協会

〒550-0003 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階
電話 06-6445-3013

社 社会保険事務説明会 参加申込書

会員の有無	会員番号 (24- -) 非会員・不明	
事業所名称		
事業所整理記号		
事業所所在地	〒 -	
電話番号	()	
開催日	2月14日(木)	
参加者氏名	性別	男・女



※この申込書にご記入いただきました個人情報、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

労務事務講習会

『実務に役立つ労働保険・社会保険の基礎』

事業所の事務担当者の方を対象に「労務事務講習会」を開催します。
～採用から退職まで いつ、どこへ、どのような手続きが必要なのか～

● 日程・場所・定員 開催時間：午後1時30分～4時30分

- 平成25年2月5日(火) <内容は両日とも同じものです> (定員 各100名)
- 平成25年3月5日(火)
薬業年金会館 <中央区谷町6-5-4>

講師：社会保険労務士 後藤田 慶子氏・柳田 治美氏

● 参加資格

大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている被保険者の方(健康保険組合の被保険者を含む)。

● 参加費用

- **会員事業所の被保険者等 無 料**
- **非会員事業所の被保険者等 1,000円**

非会員事業所の参加決定者には、郵便振替用紙を送付し入金確認後、参加証を送付します。
なお、会員事業所の参加決定者には参加証を送付いたします。

● 募集の締切 平成25年1月17日(木)必着

● 応募方法

「郵便往復はがき」に参加申込書を往信の文面欄に貼付のうえ、(財)大阪府社会保険協会へお申し込みください。

参加者には、返信用はがきにより、参加証を送付いたします。

なお、定員を超える申し込みがあった場合は抽選により参加者を決定します。

※お申し込みはどちらか1回、1事業所1名様とさせていただきます。

返信用はがきの宛先は必ずご記入ください。記載もれのある場合は受付できませんので、ご注意ください。

お申し込み
お問い合わせ先

(財)大阪府社会保険協会

〒550-0003 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階
電話 06-6445-3013

⑧ 労務事務講習会 参加申込書

会員の有無	会員番号 (24- -) 非会員・不明	
事業所名称		
事業所整理記号		
事業所所在地	〒 -	
電話番号	()	
参加希望日	月 日 ()	
参加者氏名	性別	男・女



※この申込書にご記入いただきました個人情報、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

シニアライフセミナー

定年退職後の豊かで健康的な生きがいのあるシニアライフを過ごしていただくためのセミナーを開催します。ふるってご参加ください。

- 日 時 平成25年2月26日(火) 午後1時30分～4時30分
- 場 所 薬業年金会館 4階 大阪市中央区谷町6-5-4

● 参 加 資 格 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている被保険者および配偶者(健康保険組合の被保険者を含む)。

※50歳以上の被保険者および配偶者(セミナーの内容に興味をお持ちの方は年齢に関係なくご参加いただけます)。

● 定 員 70名

- 参 加 費 ● 会員事業所の被保険者および配偶者等 無 料
- 非会員事業所の被保険者および配偶者等 1,000円/1名

非会員事業所の参加者の方には、郵便振替用紙を送付し、入金確認後、参加証を送付します。なお、会員事業所の参加決定者には参加証を送付いたします。

● セミナーの内容 《社 会 保 険》 退職後の健康保険・年金・雇用保険等について

講師:社会保険労務士 後藤田 慶子 氏

《健康セミナー》 がんのひみつ・・・がん予防のための生活習慣

講師:保健師・心理相談員 杉山 洋子 氏

● 申 込 方 法 参加申込書(コピー可)に必要事項を記入のうえ、(財)大阪府社会保険協会へ郵送またはFAXでお申し込みください。

● 申 込 締 切 平成25年1月24日(木)必着 ただし、定員になり次第締め切ります。

● そ の 他 当日は保健師による個別健康相談を実施します。希望者には血管年齢測定も行います。

お申し込み
お問い合わせ先

(財)大阪府社会保険協会 〒550-0003 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階
電話 06-6445-3013 FAX 06-6445-3019

キリトリ線

シニアライフセミナー参加申込書

会員 会員番号 (24- -) ・非会員 ・不 明

事業所名称 電話番号 ()

事業所所在地 〒 -

健康保険被保険者証 記号・番号	氏名	性別	年齢	区分 (どちらかに○)
				被保険者・配偶者
				被保険者・配偶者
				被保険者・配偶者
				被保険者・配偶者
				被保険者・配偶者

※お申し込みが5名以上の場合はコピーしてご使用ください。

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

健康ウォーク開催について

上町台地の観梅



- 主 催 大阪ウォーキング連合
- 後 援 財団法人 大阪府社会保険協会
- 開 催 日 平成25年3月16日(土) ※雨天決行
- 集合場所・時間 JR/環状線 森ノ宮駅 午前10時00分集合
- コ ー ス 森ノ宮駅→玉造稻荷神社→真田山公園→高津公園→高津宮→天神橋→
大阪天満宮→川崎橋→青屋門→大阪城梅林→JR・大阪城公園駅 } **約11km**
※解散は午後3時頃の予定
- 参加資格 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている被保険者の方および被扶養者(健康保険組合の被保険者および被扶養者を含む)。
※ただし、小学生以下は保護者同伴で完歩できる方に限ります。
- 参加費用 無 料
参加申込書(コピー可)に必要事項を記入のうえ、当日受付にご提出ください。
【持参されないと有料(500円)になりますのでご注意ください】
- 携 行 品 弁当・水筒・雨具のほか歩きやすい服装

お問い合わせ先

(財)大阪府社会保険協会

〒550-0003 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階
電話 06-6445-3013

キリトリ線

「健康ウォーク」参加申込書

氏名(代表者)		男・女	歳
氏 名		男・女	歳
氏 名		男・女	歳
氏 名		男・女	歳
氏 名		男・女	歳

代表者勤務先名称 _____ 電話 (_____)

勤 務 先 住 所 〒 _____

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

主 催 大阪ウォーキング連合 後 援 財団法人 大阪府社会保険協会

写真コンクール作品募集締切迫る

大阪府社会保険協会主催の「第58回大阪府社会保険協会写真コンクール」作品の募集締切日が迫ってきました。ふるってご応募ください。

◎募集締切 平成25年1月11日(金)必着

なお、応募規定の詳細いことは、本会ホームページ内の「大阪社会保険時報9月号(第781号)」および「協会だより おおさか(No.25)」に掲載していますのでご参照ください。

硬式テニス大会が開催されました



男子Aクラス入賞者

第13回大阪府社会保険協会硬式テニス大会が、10月28日(日)にテニスコミュニケーション門真で開催されました。当日は白熱したゲームが繰り広げられ、成績は次のとおりです。



女子Aクラス入賞者

【男子ダブルス(Aクラス)】

優勝	服部 康一(株服部)
	大西 理弘(モラブ阪神工業株)
準優勝	中本 欣也(トヨタ部品大阪共販株)
	武市 芳宜(トヨタ部品大阪共販株)
第3位	山手 修(オリエント化学工業株)
	高橋 宏行(オリエント化学工業株)

【女子ダブルス(Aクラス)】

優勝	筒井 千浪(株アンディーン ノア)
	佐藤 啓子(武田薬品工業株)
準優勝	圓山 裕子(太洋機工株)
	峯下 祥子(三洋電機株)
第3位	川合 明美(株NTTドコモ)
	平井 俊子(株アオイ)

【男子ダブルス(Bクラス)】

優勝	細井 良二(小浦産業株)
	片岡 義美(小浦産業株)
準優勝	斉藤 孝一(株衛藤)
	藤岡 剛幸(株衛藤)
第3位	稲村 偉(地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所)
	松本 次男(指吸会計センター株)

【女子ダブルス(Bクラス)】

優勝	一色 晴美(株大阪屋)
	谷 まゆみ(株小川化学工業所)
準優勝	大橋 紀子(シャープ株)
	砂畑 紀子(三栄商事営業所)
第3位	鈴木 由紀子(オリエント化学工業株)
	伊山 清子(第一ハウス株)

ボウリング大会が開催されました

第32回大阪府社会保険協会ボウリング大会が11月10日(土)にイーグルボウルで開催されました。

当日は、決勝戦において橋野 晃選手がパーフェクトゲームを達成するなど、白熱した試合が繰りひろげられました。成績は次のとおりです。

優勝	橋野 晃	815ピン	(大阪厚生信用金庫)
準優勝	宮崎 修一	746ピン	(有限会社モデル宮崎)
第3位	南本 雅史	651ピン	(大阪信用金庫)

※決勝戦3ゲームトータル

